

令和6年第3回定例会

(第5日)

令和6年9月20日

令和6年第3回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和6年9月20日（金）

- 第1 議案第64号 令和6年度平川市一般会計補正予算（第2号）案
議案第66号 令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第63号 平川市下水道事業会計資本金の額の減少について
- 第3 議案第61号 平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第62号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第65号 令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第67号 令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第68号 令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第69号 令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第70号 令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 令和5年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 令和5年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 令和5年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 令和5年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第75号 令和5年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第76号 令和5年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 令和5年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 令和5年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 令和5年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 令和5年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第81号 令和5年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第82号 令和5年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
議案第83号 令和5年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 84 号 令和 5 年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定
について
- 議案第 85 号 令和 5 年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 議案第 86 号 令和 5 年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 議案第 87 号 令和 5 年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 議案第 88 号 令和 5 年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 議案第 89 号 令和 5 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定
について
- 議案第 90 号 令和 5 年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 議案第 91 号 令和 5 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定につ
いて

第 5 議案上程及び提案理由説明

第 6 報告第 14 号 専決処分した事項の報告について

・専決第 19 号 損害賠償額の決定について

第 7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

閉会中における常任委員会の継続調査について

閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
2 番 葛 西 厚 平
3 番 小 野 誠
4 番 北 山 弘 光
5 番 葛 西 勇 人
6 番 山 谷 洋 朗
7 番 中 畑 一二美
8 番 石 田 昭 弘
9 番 石 田 隆 芳
10 番 工 藤 秀 一
11 番 福 士 稔
12 番 佐 藤 保

13番 原 田 淳
14番 桑 田 公 憲
15番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 事	佐 藤 日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（中畑一二美議員） 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月3日の本会議におきまして付託された議案審査のため、9月12日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には小田桐智久を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第64号令和6年度平川市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、児童等送迎車運行業務委託料の運転員の年齢制限について質問があり、総務部長より、運転員は安全講習会に参加していただくことが前提であり、70歳が運転員としての1つの目安である旨の答弁がありました。

また、委員より市制施行20周年記念動画制作業務について質問があり、政策推進課長より、10月に入札を実施し、来年12月頃に動画が完成するスケジュールである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和6年度平川市小和森財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年9月20日、総務企画常任委員会委員長、中畑一二美。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案第63号を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(佐藤 保議員) それでは、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月3日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、資本金に関する案件1件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第63号平川市下水道事業会計資本金の額の減少についてを議題といたしました。

これに対し委員より、累積欠損金の内訳について質問があり、建設部長より、累積欠損金6億8,586万2,798円の内訳は、公共下水道事業が8,209万9,837円、特定環境保全公共下水道事業が2億4,046万995円、農業集落排水事業が3億5,241万1,699円、特定地域生活排水処理事業が1,089万267円である旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年9月20日、建設経済常任委員会委員長、佐藤 保。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案第63号について、採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(山谷洋朗議員) 皆さん、おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月3日の本会議において付託された議案審査のため、9月12日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には葛西 南を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案1件、その他案件1件の計3件でございました。

以下、その審査の内容について、御報告申し上げます。

まず、議案第61号平川市国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、令和6年12月2日に現行の被保険者証が廃止された後の対応について質問があり、税務課長より、既に発行済の被保険者証は、有効期限である令和7年7月31日までは使用可能であり、マイナ保険証を持っていない方には、令和7年8月1日以降に、マイナ保険証の代わりとなる資格確認書を令和7年7月中に送付する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、現行の被保険者証が廃止された後、令和7年7月31日までは、被保険者証及び資格証明書の返還は生じないということか質問があり、税務課長より、令和6年12月2日以降は生じない見込みである旨の答弁がありました。

以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号令和6年度平川市介護保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、津軽広域連合認定審査会負担金の増額理由について質問があり、高齢介護課長より、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、介護認定審査会の支援システムの標準化に移行するための費用である旨の答弁がありました。

また、委員より、当市の介護認定率について質問があり、高齢介護課長より、令和6

年8月時点において、第1号被保険者数が1万479人、認定者数が2,008人、認定率が19.2%であり、令和6年3月時点と比較し、0.2%増となっている旨の答弁がありました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和6年9月20日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案3件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案を議題とします。

決算特別委員会に付託した議案25件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会委員長(原田 淳議員) 本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案25件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月3日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には中畑一二美委員が選任され、9月13日、17日、18日の3日間、市長はじめ担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3件は、反対討論がありましたので、電子採決の結果、それぞれ賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第73号令和5年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号令和5年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号令和5年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第91号令和5年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの17件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和6年9月20日、決算特別委員会委員長、原田 淳。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略します。

議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

なお、討論する際は自席でお願いします。

○16番（齋藤律子議員） 議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

歳入決算額220億5,567万4,000円、歳出決算額214億2,113万3,000円、歳入歳出差引残額6億3,454万1,708円、うち基金繰入額が5億円、これが令和5年度の一般会計決算となっています。

長尾市長就任10年目の決算は、子育てしやすさナンバーワンのまち、住みよさを実感できるまちなど、7つの平川らしさの実現をうたい、各施策に取り組んだものとなっています。

令和5年度の当初予算の提案理由を思い出してみますと、市長は第2庁舎の改修をはじめ大型事業がこれからも予定されており、基金の取崩しが長期にわたり続く見込み、健全性を確保した効果的な財政運営を進めるとの説明がされています。

公債費の繰上償還や少しでも有利な起債に努め、子どもの医療費無料化の高校生までの拡大や、すこやか住宅支援事業、結婚新生活支援事業への補助金額の上乗せなど、經常収支比率上昇に関する事業等への計上には、心強く感謝を申し上げる次第です。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、束縛された市民の行動や経済も上向くことを期待したところですが、円安や物価高騰の進行の中で、低所得者層をはじめとし、その対策を講じながらも、基金に積み増す財源をいかに確保するか、この決算はそうした命題を受けての財政運営ではなかったかと判断するところです。

長尾市長は、令和5年度予算案上程に当たり、次のようにも述べています。市民、企業、行政が一体となり、平川市の将来像である、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」実現のため取り組むと述べています。

このことに大きく関わる、産業振興に係る基本構想がこの決算で策定されました。市の経済の根幹をなす農業振興が輝く平川市でないと、あふれる笑顔は生まれませんし、暮らしは輝きません。委託をしつづけた構想、計画は、他人任せにしないで、市民、行政の力を結集し、実りあるものに自らの手で磨き上げて、自主財源確保に力を入れてほしいものだと願わずにはられません。

また、審査の中で、各種がん検診など実績のある事業は、予算の執行率が100%に近い決算となっていますが、老人保護措置費など多く見積もり、不用額が目立ったこと。また、予備費充当も多かったこと。そして、住基ネット保守委託料の随意契約は、スピーディーな発注などメリットもあると思いますが、また、様々な事情もあるようですが、随意契約は例外として位置づけられるべきと考えていることから、検討の余地があるのではないかと考えています。

また、監査委員の審査意見書でも、市債については基礎的な財政収支の均衡に配慮しながら、引き続き着実に市債残高の縮減に取り組んでいただきたいとあるように、今後の緊縮財政が市民サービスをいかに守っていくか、拡大していくか、切り捨てにつながるないように、健全財政確立のため、監視を強めていきたいと思っています。

以上のことから、議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成を見送らせていただきます。

以上、反対討論とします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、3番、小野誠議員の発言を許します。

○3番（小野 誠議員） 議案第67号令和5年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和5年度一般会計の決算では、実質収支額が5億624万4,000円となり、そのうち5億円を財政調整基金へ組み入れております。

令和5年度は、経済や社会がコロナ禍前に戻ろうとする一方で、原油価格や物価高騰が市民生活や事業経営に大きな影響を与えることとなりました。

このような厳しい状況下で、市は地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯に対する給付事業のほか、水道基本料金の減免事業により、市内事業者と市民生活の負担軽減に寄与したものと評価いたします。

特に、移住・子育て世帯を対象とした、すこやか住宅支援事業や学校給食費無償化、第2子以降保育料等無償化事業の継続実施のほか、子ども医療費無料化事業においては、令和5年9月診療分以降の医療費について、高校生相当の18歳まで助成対象範囲を拡大し実施するなど、子育て世帯への支援及び人口減少対策に大きく寄与しております。

また、自治体DXの推進では、キャッシュレスレジの導入、LINEを活用したスマホ支所が開設され、ICTの活用により住民サービスの向上や業務の効率化が図られました。

建設事業では、新本庁舎建設事業、道の駅いかりがせき改修事業の駐車場整備工事、金田小学校改築事業、猿賀消防屯所改築工事などの普通建設事業の実施により、公共サービス及び教育環境の充実や防災力の強化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

財政運営の観点では、物価高騰の影響、社会保障に係る費用の増加及び新本庁舎建設事業などの大型建設事業が続きましたが、財政健全化の指標である実質公債費比率や将来負担比率などは、これまでどおり基準値を大きく下回り、健全な財政状況を維持しております。

今後は、大型建設事業による公債費や公共施設の維持管理費などが増加していくこと

から、自主財源の確保に努めるとともに、公共施設や事業の見直しなど行政のスリム化を図ることも必要と考えます。

これからも、創意工夫による持続可能な健全財政運営に取り組んでいただき、市民一人一人の幸せのために、一層の努力をお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第67号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第67号は、委員長報告のとおり認定されました。

議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員） 議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

青森県国民健康保険運営方針に基づき、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に統一した初の決算です。

歳入では、所得割が前年度より5,915万6,145円、8.5%の増となり、歳出では、保険給付費が高額な医療費増で前年度より2億248万3,296円、これも8.5%増となりました。

このことを見ても、国保会計はその年度の被保険者数や所得割、高額な所得割の増減、高額な医療費等の増減など、歳入歳出が大きく影響を受ける会計となっています。

もともとは、自営業者や農家などを主な対象と想定した医療保険制度でしたが、近年は非正規労働者やフリーランス、75歳未満の年金生活者なども多く加入しています。低所得者が多いにもかかわらず、保険税の負担率が逆に重くなっていることが特徴です。

担税能力をはるかに超える国保税は、サラリーマン健保にある事業主負担がない上、人頭税とも言うべき均等割、平等割があります。公費負担を増やし、均等割、平等割を廃止し、公費投入でサラリーマン健保と同程度の水準までにしない限り、資格証明書や短期被保険者証の発行、未更新など、制度が抱える構造的欠陥は解決しないものと思っています。

以上のことから、議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認

定に反対をいたします。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、5番、葛西勇人議員の発言を許します。

○5番（葛西勇人議員） 議案第68号令和5年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の令和5年度決算は、歳入においては、被保険者数が7,115人で、前年度より149人減少しているものの、国民健康保険税が7億5,135万632円で、前年度より5,915万6,145円、率にして8.5%の増となっており、また、収入率は83.1%で、前年度より2.03ポイントの増と高い収納率を維持しております。

一方、歳出においては、保険給付費が25億7,269万8,916円と歳出全体の7割近くを占めており、医療費は依然として大きな負担となっております。

そのような中において、被保険者に対する健康保持増進のための保険事業や予防事業の適正な実施などにより、市民の健康寿命の延伸を促し、医療費の抑制に努めていたことや、厳しい財政状況の中で1億7,300円の基金繰入れがなされ、将来的な財源のリスクヘッジもしていることなどから考えると、当市では健全な国民健康保険事業の運営が行われていたと判断いたします。

今後も市民が引き続き安心して医療が受けられるように、本年3月に策定した平川市国民健康保険第3期保険事業実施計画、すなわちデータヘルス計画に基づき、特定健診の受診促進による保健指導を実施することで、市民の健康格差の縮小に取り組んでいることや、健康診査の受診勧奨や保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組んでいること、そして、これらの取組を通じて、医療費の適正化をさらに推進し、健全な国民健康保険事業の運営に取り組んでいることも評価し、本会計の決算認定について賛成するものであります。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第68号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第68号は、委員長報告のとおり認定されました。

議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし

ます。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。

○16番（齋藤律子議員） 議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

第8期介護保険事業計画最終年度の決算に当たります。第8期の事業計画は、コロナ禍に見舞われた事業計画でした。令和5年5月からは、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、相変わらず計画遂行を妨げ、ウイルスの脅威に振り回された決算となりました。4款地域支援事業の1項総合事業費当初予算に対し、決算は執行率が低く、不用額が多かったことが顕著に表れたものとなっています。

介護予防、健康づくりの推進、保険者機能の強化、介護サービス基盤の整備、医療、介護の連携、認知症対策の推進など、様々に掲げて遂行のために努力はしていますが、物価高騰や医療費コスト上昇などの社会情勢と合わせ、高齢者人口の増加とマンパワー不足で介護保険制度は最大の危機に直面をしています。

介護度が下がり、受けたいサービスが受けられない実態や、利用料節減のためデイサービスを時々休むことにしているなど、身近でもよく耳にする実態です。

高齢者が抱えている問題を救うことができない介護保険制度の抜本的改革を求めて、議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をします。

以上、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、1番、水木悟志議員の発言を許します。

○1番（水木悟志議員） 議案第69号令和5年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

令和5年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進行する中、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、保険料収入を確保する一方、現行の介護サービスのほか、シルバー人材センターによる生活支援サービスなど、住民主体のサービスの利用促進を図っております。

また、一般介護予防事業や通いの場の充実を図るとともに、様々な悩みを抱える高齢者やその家族に対し、地域包括支援センターを中心に、訪問や相談対応など積極的な支援を行っていることが認められます。

このほか、介護給付費についても、前年度より増加しているものの、第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の範囲内にとどまっており、将来にわたって保険料の急激な増加を抑制するための財源である介護保険財政調整基金も確保され、介護保険制度の安定的な運営がなされているものと思われまます。

よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長（石田隆芳議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第69号を採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第69号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第70号令和5年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第91号令和5年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの22件について、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

それでは、議案第70号から議案第91号までの22件についてを一括採決します。

委員長報告は認定すべきであります。

ただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの22件は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より報告第14号専決処分した事項の報告についてが提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長(長尾忠行) 報告第14号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事項について報告をするものであります。

専決第19号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明申し上げます。

本件は、令和6年8月15日、平川市柏木町地内の市道において公用車が右折しようとした際、対向車が来たことから後進したところ、後方にて停車していた相手方の車両と接触し、損害を与えたものであります。

過失割合は市が10割で、損害賠償額は11万9,966円であります。なお、損害賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補填されるものであります。

以上、御報告いたします。

(市長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第14号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、議会議員政治倫理条例に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和6年第3回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時49分 閉議及び閉会